

市民活動支援スペース計画に係る説明会 説明概要

日時:令和元年 11 月 22 日(金)午後 6 時～午後 7 時 30 分

場所:全日警ホール(市川市八幡市民会館) 市川市八幡 4 丁目 2 番 1 号

参加者:9 名

■これまでの計画からの改善経緯について

これまでの新庁舎の計画は平成25年に策定した「庁舎整備基本構想」を基に設計、工事を進めており、現在行っている業務やサービスの効率を上げるためのフロア配置等が検討されていきました。

新庁舎は、今後、少なくとも50年を超えて使用するものであり、単に耐震化がなされ、古い建物が新しくなるということだけではなく、今の時代、また、将来見込まれる需要に沿ったものに整備すべきという視点から、現市長就任後、できうる限りの改善を盛り込もうとしました。

■窓口業務の改善について

これまでの(旧)レイアウトでは、ワンフロア集約型という、複数の手続きとなっても階をまたいで渡り歩くことが無いように窓口をまとめて配置する計画でした。今回これを「ワンストップ型」のサービスに進化させようと考えております。今までと正反対の対応の仕方で、来庁者が席に座ったら、職員が来庁者のもとに出向く形になります。また複数の手続きとなった場合は、来庁者が移動するのではなく、担当する職員が入れ替わって対応します。

これまでカウンターに固定していた各種手続き用の端末を無線化し、色々な場所で入力等の作業を可能とすることや、業務自体の改善によるスピードアップも行い、来庁者の負担を減らし、手続き時間をより短縮させるものです。

■市民活動支援スペース等の改善について

前回の説明会(平成 30 年 5 月 19 日開催)では、機能性を考え、市民活動支援スペースを2階に集約する説明をしましたが、その後、現市長の方針から、これまでの市民活動支援スペースに加え、1階に市民等交流スペースを確保いたします。

ここは、待合の機能もありますが、特定の団体等に時間貸しするようなものではなく、自由に利用できる空間を想定しています。

さらに中央に階段を設置することで、1階と2階の連携を取ることができます。

■来庁舎の過ごし方について

市民等交流スペースや市民活動支援スペースで待ち時間を有効活用できる工夫や、用事がなくても立ち寄りたくなるようなアイテムの設置やイベントを行っていく計画です。

■執務スペースについて

今までは、仮本庁舎のように部署ごとに決まった配置で、机が整然と並んでいるだけでしたが、新庁舎では、「フリーアドレス」を導入し、ある程度自由な配置とし、新しい発想や職員同士の交流をサポートする明るい空間といたします。

■1階、2階の配置計画について

1階、2階平面図をもとに説明(配布資料を参照)

■市民活動支援スペースの運営について

前回の説明会(平成30年5月19日開催)では、今後は市民の方と一緒に運営を考えていくことを説明しました。今回説明しましたように、市民の方が利用できるエリアが増え、ボランティア団体やNPO団体のみならず、広く市民の方に利用してもらうことを目指していきます。このため、運営については、開庁当初は市が直営で行うことを考えております。